

追悼の辞

天皇、皇后両陛下のご臨席を仰ぎ、全國戦没者追悼式が行われるに際し、謹んで追悼のことばを申し述べます。

さきの大戦において、三百万余にも及ぶ方が、祖国を想い、家族を案じつつ、戦場において、あるいは戦禍の下で、尊い命を失われました。これらの犠牲に対し、心から哀悼の念を表します。ご遺族の方々の言い尽くせない悲しみにも、深い心の痛みを禁じ得ません。

戦後、この悲惨な体験を心に刻み、恒久の平和を念願した私たち日本国民は、幾多の困難を乗り越え、豊かで成熟した社会の恩恵を享受するまでになりましたが、このような今日の社会が、戦没者の方々の尊い犠牲の上に築かれたかけがえのないものであることを、

私たちは改めて銘記し、これを後世に伝えるとともに、平和の実現への努力を続けていかなければなりません。今日でも、様々な紛争が後を絶たない現実があります。私たち司法に携わる者は、国民とともに、人類の叡智と理性による解決を信じ、法の支配を通じて平和を実現すべく力を尽くしてまいりたいと思います。

終わりに、戦没者の方々のご冥福をお祈りし、ご遺族の皆様のご平安を心より祈念して、追悼のことばといたします。

平成二十六年八月十五日

最高裁判所長官 寺 田 逸 郎